

第1回定例会あいさつ（施政方針）

令和6年第1回広川町議会定例会を招集しましたところ、公私共にご多用中にもかかわらず、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本定例会において、令和6年度の当初予算をはじめ、町政の重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政における私の基本的な考え方を申し上げます。

私は、広川町が今後も持続可能なまちとなるために、必要な政策に全身全霊で取り組んでいく覚悟でございます。先人が築いてこられた、この広川町を受け継ぎ、一つ一つの政策を着実に進め、豊かな故郷を次の世代へと引き継ぐ。

これは、私が町長就任直後の、昨年6月定例会の冒頭で申し上げた言葉でございます。そのときの決意は、今ももちろん、全く変わりはありません。コロナ禍を経ても、長引く物価高や少子化など多くの課題に直面している中で、新しいまちづくりに期待する町民の皆さんの付託に応えるために、一步一步進めていくことをお約束いたしました。

そこで私が掲げたビジョンが、「職・住・育プラス遊」近接型によるまちづくりです。まずは経済的な安定を得るための仕事、つまり

「職」を得られる環境を整え、そのうえで暮らしやすい「住環境」の整備を図り、子育て支援や教育環境の充実を図って、子どもが「育ち」、子「育て」しやすい環境づくりを進め、くわえて、少しの「遊び心」をまちづくりに取り入れる。本当の豊かさを考えるうえでは、人々の「幸福感」、いわゆる「ウェルビーイング」の考え方を重視しながら、「職・住・育プラス遊」のまちづくりを進め、どの世代も暮らしやすく、未来に希望が持てる、地域の実現に全力で取り組んでまいりますと、6月定例会でも申し上げました。

そして8ヶ月が過ぎた今、本町を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあると認識しております。エネルギー価格の高騰や、物価の高騰は未だ先が見通せない状況が続き、出生数の低迷も危機的な状況が続いております。くわえて、昨年7月、記録的な大雨により町内で甚大な被害が生じました。傷ついた道路や橋梁、農業施設の復旧復興を、一日も早く成し遂げる必要があります。

これら多くの課題に立ち向かうため、本町では新たに、まちづくりの指針となる「広川町第5次総合計画」を策定すべく、本定例会に基本構想のご審議をお願いしております。

今回の第5次総合計画から、計画期間を町長任期とあわせて前期

4年、後期4年の計8年間としており、8年後の町の将来像として掲げたのは、「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」です。これは、総合計画策定審議会にお集まりいただいた方々で、分かち合い、描いていただいた、8年後に暮らしていきたいまちの姿があります。

そして、この将来像を実現するために、7つの分野ごとに目指す姿も掲げ、魅力あふれるまちを目指していくことにしています。

7つの分野の1つ目は「暮らし」に関する分野で、目指す姿は「日々の安心と、ちょうどいい日常のあるまち」です。安全に、安心して暮らすための道路や、上下水道などのインフラ整備、公共交通の利便性向上をはじめ、災害に強いまちづくりのために、国や県とも連携して、河川整備、道路の整備が進むよう努めてまいります。

令和6年能登半島地震においては、240名を超える方が犠牲となり、多くの方々の生活を一変させました。お亡くなりになった方々に心から哀悼の誠を捧げるとともに、被災地で厳しい避難生活を余儀なくされている方々にお見舞い申し上げます。

本町もまたいつ災害が起きるか分かりません。災害復興に努めつつ、次の災害に備える意識を高めてまいります。

2つ目は「保健・医療・福祉」の分野で、目指す姿は「一人ひとりの生涯に寄り添うまち」です。少子高齢化や核家族化の進行で、多様化する支援ニーズに対応するため、医療や介護の専門職だけでなく、包括的で重層的な支援体制の構築を地域全体で図っていきます。あわせて、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康寿命の延伸にも努めてまいります。

3つ目は「産業・地域経済」の分野で、目指す姿は「暮らしに活気と賑わいがあふれるまち」です。本町はイチゴやブドウなどのフルーツ、ガーベラや菊などの花卉、久留米餅などの伝統産業にくわえ、工業団地を有し、農業と工業、伝統と革新が融合した強みを持っています。地域資源の魅力をさらに高め、来訪者を呼び込む観光振興にも努めてまいります。

4つ目は「環境保全」の分野で、目指す姿は「地域目線で考え、地球規模の行動を興すまち」です。すでに本町では、令和4年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギー活用を推進しております。今後も環境との共生を念頭に、住民・事業者・行政が連携した資源循環型・低炭素社会の実現を提唱し、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ努力をしてまいります。

す。

5つ目は「教育・文化」の分野で、目指す姿は「郷土を守り、未来を担う人を育むまち」です。本町ではこれまでも、地域学校協働本部を設置し、学校運営協議会とも連携して、学校と保護者、地域が一体となった教育を行う体制づくりを進めてきました。これからも幼保小の連携を進め、通いたくなる・通わせたいとなる教育環境の充実を図ります。くわえて、時代を超えて受け継がれてきた文化の継承、活用に努めるとともに、幅広い年齢層がスポーツや芸術に身近なところで親しめる環境の整備を図ることで、地域の未来を担う人材の育成に努めてまいります。

6つ目は「交流」の分野で、目指す姿は「人とまちの想いを結ぶまち」です。人口減少は全国的な課題であり、本町でも緩やかな減少に転じております。そのような中であっても、活力ある地域社会を維持するためには、町内外で人々がつながる機会を増やし、多くの人に地域活動や社会貢献活動にご参加いただくことが必要です。本町に関わっていただき、本町の魅力を感じてもらい、移住定住につながる。そのような流れを創りだし、関係人口を地域の活力に変えられるよう努めてまいります。

最後の7つ目は「住民協働・行財政運営」の分野で、目指す姿は「持続可能な明日を築くまち」です。インターネットの普及により、人々は膨大な情報に囲まれて生活しています。スマートフォンなどの情報端末が普及しても、町が発信する行政情報が他の多くの情報の中で埋没する恐れもあります。町民に必要な情報が適切に届くよう、広報機能を強化するとともに、多くの方々との対話を進め、生活者目線、当事者目線を持ちつつ、堅実な行財政運営に努めてまいります。また、インターネット上での人権侵害など、新たな課題にも向き合い、性別や障がいの有無、国籍等による違いを認め合い、多様な生き方が尊重される社会の実現にも努めてまいります。

以上の7つの分野における基本方針だけでなく、分野を超えてまたがる、重要かつ複雑な課題に対しても、積極的に挑んでいきたいと考えております。

なかでも私は、本年、令和6年を大雨災害からの「復興元年」と位置づけ、道路や橋梁の復興工事の迅速化を図り、令和7年度中の完了を目指したいと考えております。復興については、町の取り組みだけでなく、福岡県や国へ強く要望し、所管する河川や道路などの整備をはじめ、広範囲に及んだ浸水対策を早急に進めていただくよう働き

かけを行い、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

そしてもう一つ、喫緊の課題である少子化についても、取り組みを強化いたします。昨年4月に国において発足した「こども家庭庁」が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、まずは本町役場の組織に「こどもまんなか推進室」を新たに設けたいと考えております。

「こどもまんなか推進室」が、各課にまたがる施策の拡大・充実において中心的な役割を果たし、こどもたちが健やかで幸せに成長でき、子育て世代が住みたくなる地域づくりを、町職員一丸となって推進してまいります。くわえて、町内の子育てに関わる事業所や企業、学校、保護者、地域の皆さんとも連携する仕組みを作り、地域ぐるみで「こどもまんなか社会」の実現を目指して、総合的な少子化対策を行っていききたいと考えております。

令和6年度は、私にとって初めての通年予算を編成する年となります。後ほど詳しくご説明いたしますが、一般会計は約94億8千万円と、これまでに2番目に大きい規模となりました。

繰り返しになりますが、私はこれからも、町民の皆様の負託に応えるために、難しい課題にも強い気持ちで挑戦したいと考えておりますので、議員の皆さん、住民の皆さんのお力をお貸しいただき、新し

いまちづくりを一緒に進めていければと、願っているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本定例会には、議案等23件をご提案申し上げます。議案等の提案理由につきましては、後ほどご説明申し上げますが、慎重審議の上、全議案ともご決定いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶に代えさせていただきます。